

湖西市産婦人科医院誘致助成事業の概要

湖西市健康増進課

1 制度の主旨

湖西市では、分娩を取り扱う産婦人科医院がなくなり、市民が安心して子どもを産み、育てられる環境が失われていることから、市内において分娩を取り扱う産婦人科医院を開設しようとする者に対し、その経費の一部を補助し、開設に向けての支援をいたします。

2 助成の対象者

次のいずれにも該当する医師（医療法人）を対象とします。

- (1) 市内において分娩を取り扱う産婦人科医院を開設し、継続して 10 年以上開業する見込みがある者
- (2) 産婦人科又は産科の臨床経験を 5 年以上有する者
- (3) 産科医療施設等整備事業費補助金交付要綱（平成 30 年静岡県告示第 46 号）に基づき交付される補助金について、交付額の確定を受けた者

3 補助金の額

補助金の額は、産婦人科医院を開設するための施設及び設備整備に要する経費の総額の 2 分の 1 の額から県補助金を除いた額とし、上限を 1 億円とします。
初年度 3,500 万円を上限に、複数年度で交付します。

4 市有地の斡旋・無償貸付

市有地を 10 年間無償貸付することもできます。
候補地等の詳細につきましては、お問合せください。

5 申請の手続き・お問い合わせ

補助金の交付を希望する方は、健康増進課に事前にお問い合わせください。

〒431-0442 静岡県湖西市古見 1044 番地 湖西市健康増進課
電話 053-576-4794 FAX 053-576-1150